

2014年5月29日

スカパーJ S A T株式会社
株式会社スター・チャンネル
株式会社WOWOW

B-CASカードの不正視聴に係る民事訴訟の第一審判決について

スカパーJ S A T株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長 高田 真治）、株式会社スター・チャンネル（本社：東京都港区、代表取締役社長 木田 由紀夫）及び株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役社長 和崎 信哉）の有料放送事業者3社は、有料放送を無料で視聴できるように不正に改ざんされたB-CASカードを第三者に販売した行為について、不正競争防止法違反の罪で有罪判決が確定した3名に対して、2014年2月20日に損害賠償の支払いを求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

このたび、東京地方裁判所にて第一審判決の言い渡しが行われましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所 2014年2月20日
2. 訴訟を提起した者（原告）
スカパーJ S A T株式会社
株式会社スター・チャンネル
株式会社WOWOW
3. 訴訟を提起した相手（被告）
埼玉県在住の男2名と福島県にて服役中の男1名の計3名
4. 訴訟の内容
不正競争防止法違反に基づく3億2,590万9,127円の損害賠償請求
5. 第一審判決の内容
2014年5月29日 被告3名に対して損害請求額（3億2,590万9,127円）
全額支払いの判決

以上